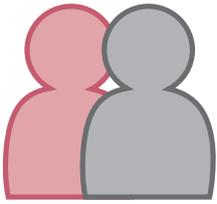


市民病院の現状とこれから

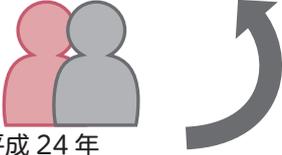
市民の皆さんの声を運営に生かしていきます

医師・看護師の増員により
より安定した医療が可能に

市民病院は、これまで、救急医療を市民病院のみで完結できる体制づくりや患者受け入れ数の増加をめざして、近隣大学医学部の支援により医師数を確保し、病棟の個室を増やして施設により医師善を行うなど、さまざまなことに取り組んできま



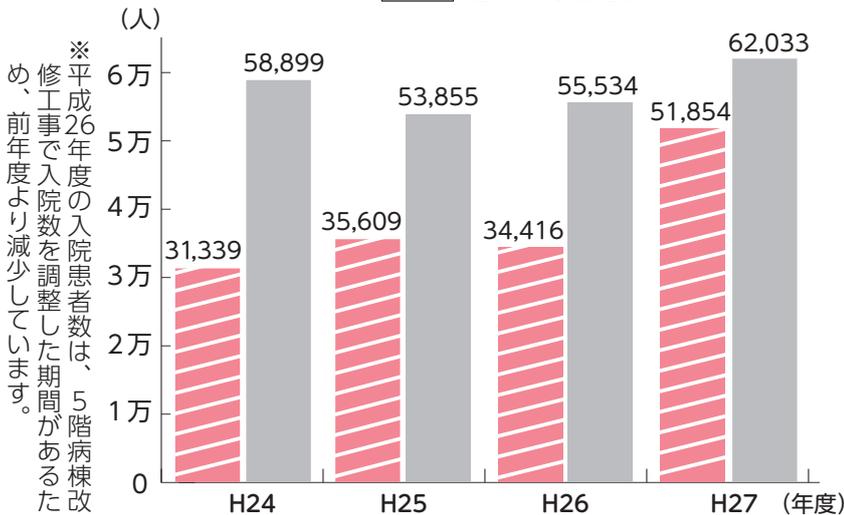
平成 28 年
○医師 22 人
○看護師 155 人(27 人)



平成 24 年
○医師 16 人
○看護師 112 人(16 人)
※()内は臨時職員の人数

◆患者数の推移

延べ入院患者数
延べ外来患者数



※平成26年度の入院患者数は、5階病棟改修工事で入院数を調整した期間があるため、前年度より減少しています。

した。これにより、医師数・看護師数が2012(平成24)年度と比べると約1.3倍に増え、患者受け入れ数も大幅に増えています。
また、救急外来の受け入れに関しても、以前は医師不足によりお断りすることもありましたが、現在は全て受け入れられるようになりました。

三重県の「地域医療支援病院」に認定されました

市民病院では、医療の質と経営面の向上をめざして、より安心して地域で医療を受けていただけるよう取り組んでいます。市民病院のこれまでの取り組みと現状をお知らせします。

今年10月、市民病院は「地域医療支援病院」に認定されました。

これは、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、かかりつけ医を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として認められたことを意味しています。

この認定を受けるには、主に次のことに取り組んでいると認められなければなりません。

- 紹介患者中心の医療を提供していること(紹介率が65%以上、かつ逆紹介率が40%以上)
 - 建物・設備・機器などを地域の医師などが利用できる体制を確保していること
 - 救急体制を提供する能力を有すること
 - 地域の医療従事者に対する研修を行っていること
 - 200床以上の病床数と、地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること など
- *紹介率・逆紹介率については、5ページで説明しています。

さらに、地域医療支援病院として「消化器疾患診療」と「がん診療」の分野を充実させ、これらの診療を担う責務があると考えています。

市民病院の主な機能

市民病院が受け持つ2つの主な機能である「消化器疾患治療」と「がん治療」とは…

消化器疾患

治療

消化器疾患治療なら、おまかせください

消化器疾患とは食道から直腸までの臓器に関する病気のことで、これらの臓器に不調が起きると、腹痛や吐き気、食欲不振、下痢、便秘など、何らかの症状が起ります。

消化器内科や消化器外科では、こうした症状を持つ患者さんの治療を行います。現在、市民病院では消化器内科・外科の医師が合計11人勤務しています。

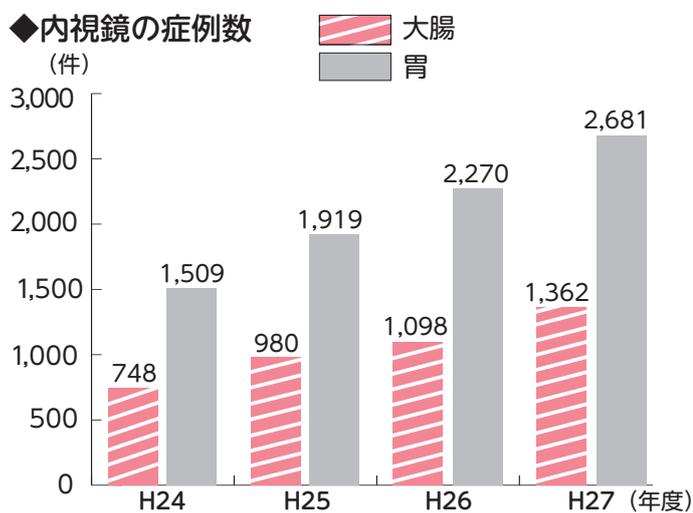


消化器関連の病気に關して救急当番日以外でも受け入れを実施

現在、伊賀市・名張市では、上野総合市民病院・名張市立病院・岡波総合病院による二次救急当番の輪番体制により救急患者の受け入れを行っています。

市民病院では、消化器疾患治療への強みを生かして、日中であれば火・金曜日の非当番日にも便や腹痛、嘔吐などの消化器関連の症状の救急患者を受け入れる体制を整えることで、ほかの病院で受け入れることが困難な場合にも対応しています。

もしも、市民病院で診ることができない病気だった場合は、他病院と連携して救急車やドクターヘリによる速やかな搬送を行います。



▲消化器疾患の検査や手術を行う内視鏡の症例数は、医師の増加と共に年々増え、平成27年度には合計4,000例を超えています。

最先端の医療を提供します

今年4月から、内視鏡診断・治療など幅広く消化器疾患にたずさわる専門の医師が増員したことで、より充実した外来・入院診療を提供できるようになりました。

消化器がんは、早期発見が重要です。そのため、なるべく苦痛の少ない内視鏡検査を実施していきたいと考えています。

上部内視鏡では、食道がんや胃がんの早期発見、ヘリコバクターピロリ感染検査・除菌、吐血などに対して緊急止血術、早期胃がんや腺腫に対して内視鏡治療などを行います。

下部内視鏡においても、早期大腸がんやポリープの内視鏡治療、下血に対して緊急止血術を行います。また、膵胆道系の疾患に対しては、内視鏡による総胆管結石の除去や血管や気管などにステントという医療機器を挿入して行う治療のほか、急性膵炎の治療、膵がんの早期発見にも努めます。

このように、消化器関連のあらゆる疾患に対して、大学病院とも連携をとりながら最先端の医療を提供するとともに、地域に密着し、患者さんに寄り添うことで、安心できる医療を行っていききたいと考えています。



▶内視鏡による検査を行う消化器・肝臓内科部長の八尾隆治医師



▲地域集学治療センター。
「集学的治療」とは、がんの種類や進行度に応じて、外科療法（手術）・化学療法・放射線療法・免疫療法などを複数組み合わせる治療法のことを意味します。

市民病院の主な機能

がん治療

がん治療の充実に取り組んでいます

昨年4月から、5階病棟に「地域集学治療センター」を設置しています。

地域集学治療センターでは、市民病院で手術を受けられた患者さんだけでなく、他病院で治療を受けられた患者さんのがん治療の継続、緩和医療や終末期医療（ターミナルケア）を紹介元の病院や地域の開業医と連携しながら後方支援を中心に

を行います。また、当センターには訪問看護部門を併設し、在宅療養後方支援病院として急変時に対応できる体制を整えています。

市民病院は、がん診療に必要な診療体制や機能、機器が整備されているとして、「三重県がん診療連携推進病院」の指定を受けています。がんの発見から診断、手術や集学的治療などを行い、将来的には最先端の医療を提供する環境整備をめざしていきます。

治療の初期段階から行う緩和ケア

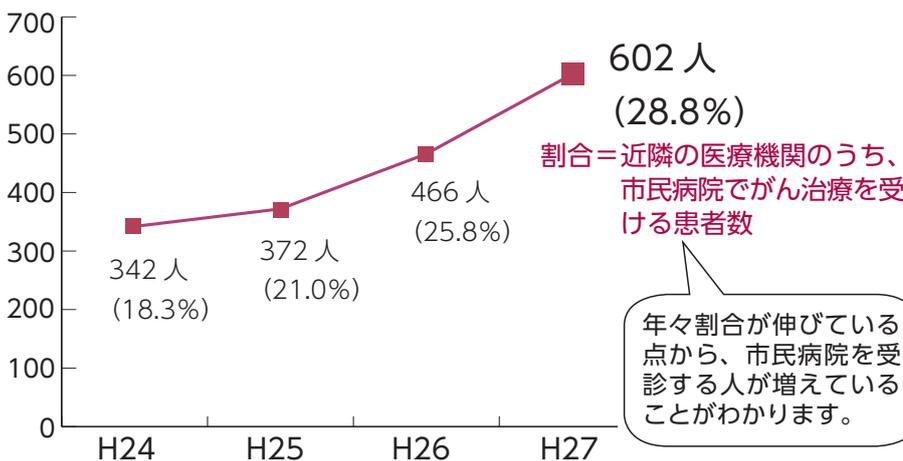
「緩和ケア」とは、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛を和らげるためのケアで、市民病院では、緩和ケア外来やがん相談窓口を設けています。緩和ケアは、今後患者数が増加することが見込まれることから、なくてはならないものとして今後も公立病院として率先し取り組んでいきたいと考えています。

市民病院では、がんの進行、抗がん剤治療の副



▲「化学療法」は、抗がん剤を用いるがんの治療法。市民病院では、健診センターの4階に外来化学療法室を設置し通院しながら治療を行える設備を整えています。ここでは、がん化学療法認定看護師が患者さんのご相談に応じます。

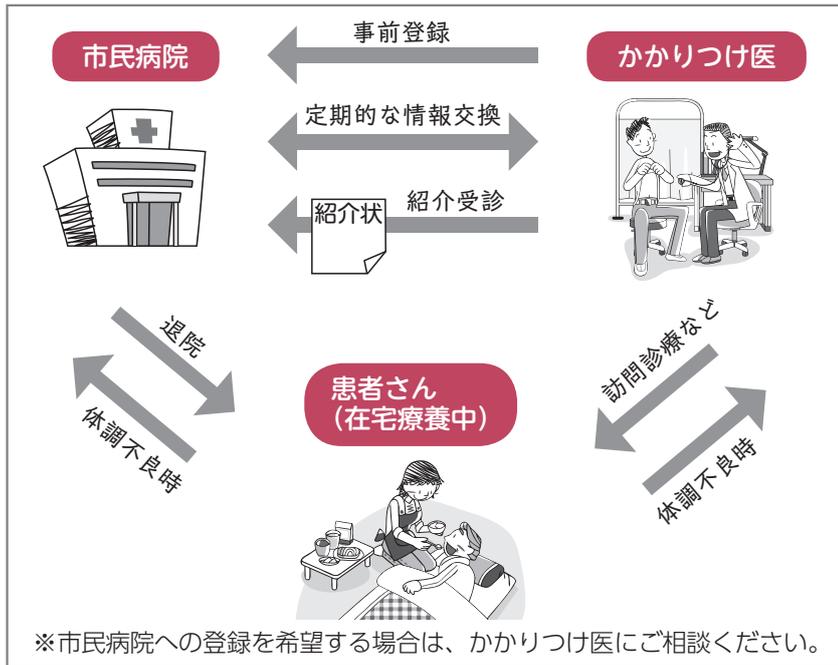
◆国民健康保険・後期高齢者医療保険に占める 上野総合市民病院のがん患者数とその割合



作用やそれに伴う低栄養により、積極的な治療の継続が困難になっている患者さんを対象に、支持療法・緩和ケアとしての栄養療法や理学療法などを提供しています。

医師・栄養士・看護師・薬剤師・理学療法士・ソーシャルワーカーなどの病院専門職員がチームとなって、それぞれの専門的な立場から栄養療法・薬の副作用対策・運動療法・生活習慣の指導とともに、かかりつけ医との連携など患者さん一人ひとりに合った医療に取り組んでいます。

◆安心して在宅医療を受けられる体制（イメージ図）



伊賀地域でのがん治療を
地域の開業医と連携して行っています

市民病院では、地域医療連携室を設けて地域の開業医と連携し、在宅での医療を安心して受けていただくための後方支援に取り組んでいます。

仕組みは次のイメージ図に示すとおりで、かかりつけ医を通して登録した在宅療養中の患者さんの入院やCT・MRI・PETなどの検査などを受け入れたり、かかりつけ医と定期的に情報交換を行うことで、緊急の状況にも対応できる体制となっています。現在、数名の登録があり、その

がん治療のほかにも
さまざまな相談に対応しています

多くががん治療を行う患者さんです。がん治療であっても、遠方の病院へ通院・入院をすることなく、かかりつけ医のもとで治療を受けながら、検査や入院が必要になったときには、がん治療に強みをもつ市民病院がいつでも対応することができます。

地域医療連携室では、このほかに、生活の多様化によって複合的な支援が必要な患者さんに対して、入院・外来を問わずさまざまな相談をお受けしています。また、退院後に医療や介護を必要とする場合、保健・福祉分野と連携しながら支援を行っています。昨年度は年間4,475件の相談が寄せられました。

今後も各機関との連携を大切にしながら、患者さんやご家族の希望に添えるよう努めていきたいと考えています。

《市民病院の紹介率・逆紹介率》
(平成27年度)

紹介率：66.7%

開業医やほかの医療機関から紹介状を持参して来院した患者さんの割合

逆紹介率：66.2%

市民病院から開業医やほかの医療機関へ紹介した患者さんの割合

▲地域連携により、開業医やほかの医療機関からの紹介患者が初診を占める割合が全体の半数を超えています。

患者さんと家族の思いに
寄り添う看護を

市民病院の訪問看護ステーションでは、患者さん本人とその家族の思いに寄り添い、QOL（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）の向上を心がけながら看護を行っています。また、がん患者さんの在宅支援にも積極的に取り組んでいます。

退院時、地域のかかりつけ医をもつていただき、退院後はその医師と連携しながら連絡体制をもち、体調の変化時や病状に不安があるときなどにも対応して、24時間365日の安心を提供していきます。

また、状況に応じて在宅療養後方支援病院としての機能を生かし、市民病院との連携もスムーズに行える体制を整えています。



▲訪問看護ステーション職員

平成27年度の決算額が 前年度に比べて大幅に回復

市民病院は、地方公営企業という、伊賀市とは独立して会計を行う団体です。

しかし、長く続いた医師の減少や患者数の落ち込み、また、公立病院として緩和ケアなどの不採算でも率先して行うべき事業の実施などにより、厳しい経営状況となり、市や国が経費を負担する「繰入金」に頼らざるを得ない状況が続いてきました。

この繰入金を患者数の増加などに伴って、次の表のとおり、前年度に比べて大幅に減らし、病院事業収益を増やすことができました。

繰入金が少なければ少ないほど、経営は健全であるといわれています。平成28年度は、さらに基準外繰入金を減額していきます。

《市民病院の決算額》

	繰入金	病院事業収益
平成26年度	12億4,383万円	39億7,944万円
	(基準内繰入金*1) 3億9,638万円	
	(基準外繰入金*2) 8億4,745万円	
平成27年度	8億5,012万円	40億4,400万円
	(基準内繰入金) 4億306万円	
	(基準外繰入金) 4億4,706万円	

- *1 基準内繰入金…病院に対する総務省の繰入補助金
- *2 基準外繰入金…伊賀市から病院運営経費の補填として繰り出される補助金

患者さんの声を病院の改善に反映



市民病院では、患者さんからいただいた意見と病院の回答を掲示しています。

これまで、ご意見箱を設置して、意見を募っていましたが、現在は、月に30件程度いただくすべての意見に対して毎月必ず掲示して回答をしています。いただいた中で最も多かった意見が、駐車場が少ないということでした。この意見を反映して、今後は患者さんの駐車場をより多く確保できるようにすすめていきます。

このように市民病院は、病院を受診する患者さんのご意見に対して誠実に向き合い、ともに病院の改善に取り組む「参加型病院」でありたいと考えています。



▶正面玄関を入ってすぐのロビーにあるご意見と回答の掲示
▲総合受付に掲げた患者さんへのお知らせ



▲一之宮公民館で行った管理栄養士による地域出前講座の様子。市民の皆さんに健康について考えていただき、市民病院をより身近に感じていただくため、院外での活動も行っています。

信頼される地域の病院をめざして

市民病院は、地域医療支援病院としての目標を持ち、歩み始めたばかりです。

さまざまな課題と向き合い、改善に努め、医療の質と経営の安定のバランスがとれた信頼される地域の病院となっていけるように取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、皆さんから意見をいただきながら、地域に合った医療体制づくりを進めていきます。

【問い合わせ】

上野総合市民病院病院総務課

☎ 24・11111 FAX 24・1565